

令和3年5月30日

副 団 長
各 位
分 団 長

甲府市消防団
団長 岩 下 英 二
(公 印 省 略)

団員の熱中症対策の徹底について

平素は、消防活動に鋭意取り組んでいただき、感謝申し上げます。

さて、毎年、夏季期間を中心に全国的に熱中症に起因する事故が発生している状況から、本格的な暑さとなる時期を迎え、あらためて対策が求められるところであります。

つきましては、次のことに留意し、熱中症対策に万全を期すよう団員に周知するとともに、各分団において対策をお願いします。

1 訓練時の対策について

- (1) 普段からこまめに水分摂取する。
- (2) 訓練時においても水分補給ができるよう環境を整備するとともに、塩分摂取にも配慮する。
- (3) 必要に応じて、風通しの良い涼しい場所で休息をとるなどして、蓄積された熱を放出させ、身体を冷却する。
- (4) 事前の体調管理を徹底し、体調不良の団員は訓練への参加を控える。
- (5) 冷却シートなど冷却グッズを用意し、活用する。

2 災害活動時の対策について

- (1) 災害現場においても水分補給ができるよう体制を整備する。
- (2) 夏季や長時間の活動時には、体調の異変を感じる前に、必要に応じて休息をとり、安全な場所で防火衣の前面開放やヘルメットの離脱を行い、蓄積された熱を外に出すなどし、身体を冷却する。また、冷却シートなどの活用を行う。
- (3) 活動後は、身体的に疲労し、免疫が下がるなど、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まることから、「うがい・手洗い等の感染予防対策」を徹底する。
- (4) 分団長及び副分団長は、出動した団員の体調管理及び異常の有無を確認する。

以 上

甲府地区消防本部人事課扱い
担 当 緑川・関・宮地
電 話 055-222-4119